

# 第18回地域公共交通会議兼第4回地域公共交通活性化協議会

## 議事録

会議録署名人

徳田 伝

- 1 開催年月日：令和5年5月30日（火）
- 2 会議時刻：14時00分から
- 3 会議場所：北谷町役場 1階 レセプションホール
- 4 出席委員
  - (1) 仲松 明 副町長 ※会長
  - (2) 古謝 昌彦 内閣府沖縄総合事務局運輸部陸上交通課課長
  - (3) 金城 勇 内閣府沖縄総合事務局運輸部企画室長補佐※代理出席
  - (4) 大城 吉一 内閣府沖縄総合事務局南部国道事務所副所長
  - (5) 山根 博文 沖縄県中部土木事務所技術総括
  - (6) 柴田 大輔 沖縄県沖縄警察署交通対策課長
  - (7) 名嘉山 敬雄 沖縄バス株式会社運輸部業務課長
  - (8) 安慶名 信吉 株式会社琉球バス交通取締役部長
  - (9) 棚原 靖裕 沖縄交通事業者協働組合常務取締役※代理出席
  - (10) 慶田 佳春 一般社団法人沖縄県バス協会専務理事
  - (11) 喜屋武 悟 私鉄沖縄県労働組合連合会執行委員長
  - (12) 仲本 台起 北谷町観光協会会長
  - (13) 徳田 伝 北谷町北前区自治会長
  - (14) 岡村 悦子 北谷町美浜区自治会長
- 5 欠席委員
  - (1) 神谷 大介 琉球大学工学部工学科准教授
  - (2) 津波古 修 一般社団法人沖縄県ハイヤー・タクシー協会事務局長
  - (3) 仲宗根 仁志 北谷町自治会長連絡協議会会長
  - (4) 田里 友清 北谷町老人クラブ連合会副会長
  - (5) 大嶺 寛 沖縄県企画部交通政策課長

(6) 米須 義明 北谷町商工会会長

6 事務局

(1) 北谷町役場

- ①花城 可津人 企画財政課長
- ②眞喜志 康仁 企画財政課企画調整係長
- ③比嘉 洸 企画財政課主事

7 説明又は意見を求めるために出席した者：なし

8 傍聴人：2名

9 協議事項

- (1) 令和4年度決算報告について
- (2) 令和5年度予算案について
- (3) 北谷町地域公共交通活性化協議会規約の一部改正について
- (4) 地域公共交通確保維持事業に係る計画認定申請書について
- (5) 運行計画(案)の一部変更について

10 会議資料

- (1) 第18回北谷町地域公共交通会議兼第4回北谷町地域公共交通活性化協議会 座席配置図
- (2) 北谷町地域公共交通会議委員名簿
- (3) 北谷町地域公共交通活性化協議会委員名簿
- (4) 令和4年度収入支出決算書【資料1】
- (5) 令和5年度予算書【資料2】
- (6) 北谷町地域公共交通活性化協議会規約の一部改正について【資料3】
- (7) 地域公共交通計画認定申請書【資料4】
- (8) 運行計画(案)の一部変更について【資料5】
- (9) 北谷町地域公共交通計画(令和5年3月)
- (10) 北谷町地域公共交通活性化協議会規約
- (11) 北谷町地域公共交通会議設置要綱
- (12) 北谷町地域公共交通活性化協議会財務規程

## 11 会議内容

|  |  |
|--|--|
| ～公開～                                   |  |
| 次第2 会長あいさつ                             |  |
| 事務局                                    | それでは次第に沿って進めてまいります。次第2会長あいさつです。仲松会長よろしくお願ひいたします。   |
| 会長                                     | 皆さんこんにちは、ご多忙中、ご出席いただきありがとうございます。先週土曜日、沖縄タイムスさんの記事で、沖縄県で17年ぶりにパーソントリップ調査があると、記事がございました。沖縄本島中南部の都市圏総合都市交通協議会にてその調査が、行われるわけなんですけども。中南部で公共交通、そしてこれから超高齢化社会が進む中で、かつSDG'sという環境負荷の低減というところで、このアンケート調査で中南部の県民の公共交通に関する意識がこれからの時代に向けての位置づけや、これからの政策の方向性の手掛かりになるものとして期待しております。私たちが昨年度策定致しました。公共交通計画についてもそういった超高齢化社会に向かう、沖縄を見越したまちづくりとしてこの計画書を策定しております。ただ年度末に策定しているの、具体的な線引きは令和5年度からとされているんですけども、まだ予算が計上されていない状況であります。そういった、パーソントリップ調査の動向も見ながら、皆さんの意見も聞きながら、公共交通の計画の推進を進めていきたいと考えております。本日の協議事項は五つありますが、先に述べました地域活性化協議会としての議事が1から4、そして5番目に従来の公共交通会議としての議題が予定されています。皆様の忌憚のないご意見をいただければと思います、よろしくお願ひいたします。 |
| 次第3 協議事項(1) 令和4年度決算報告について              |  |
| 事務局                                    | 「令和4年度収入支出決算書【資料1】」について説明した。   |
| 会長                                     | ありがとうございます。<br>ただいま、本協議事項についての概要説明が資料1-1と1-2におもってありました。本件について確認などありましたら、挙手でお願ひいたします。<br>意見が無ければ、本案をもって確定としてよろしいか。  |
| 委員一同                                   | 意義なし。  |
| 次第3 協議事項(2) 令和5年度予算案について               |  |
| 事務局                                    | 「令和5年度予算書【資料2】」について説明した。   |
| 会長                                     | ありがとうございます。ただいま概要説明がありました、協議事項について、ご確認等ありましたら、挙手でお願ひいたします。<br>それでは、事務局提案の予算書をもって承認してよいでしょうか。   |
| 委員一同                                   | 意義なし。  |
| 次第3 協議事項(3) 北谷町地域公共交通活性化協議会規約の一部改正について |  |
| 事務局                                    | 「北谷町地域公共交通活性化協議会規約の一部改正について【資料3】」について説明した。   |
| 会長                                     | こちらにつきましては、北谷町役場から北側、キャンプ桑江の返還地の区画整理事業の換地が去年の9月末をもって完了しており、今まで「字226番地」だった北谷町の庁舎の所在地が変わったことに伴う事務所の標記の記載の変更となっております。   |

|   |  |
|---|--|
|   | よろしいですか。   |
| 委員一同                                    | 意義なし。  |
| 会長                                      | それでは、北谷町地域公共交通活性化協議会規約の一部改正については事務局提案の内容で承認が行われました。  |
| 次第3 協議事項 (4) 地域公共交通確保維持事業に係る計画認定申請書について |  |
| 事務局                                     | 「地域公共交通計画認定申請書【資料4】」について説明した。  |
| 会長                                      | 事務局は、この協議会をもって、この申請書をだされるので、もう少し割愛した部分を赤い本（地域公共交通計画）にて以前議論してはいるが、改めて説明をお願いできますか。   |
| 事務局                                     | 「地域公共交通計画認定申請書【資料4】」について補足説明した。  |
| 会長                                      | この表（資料4-3 11頁）で、今説明があった、桑江バス停で補助対象地域間幹線系統である名護西空港線と接続とあるが、接続している桑江バス停とはどこですか。  |
| 事務局                                     | 桑江バス停につきましては、（資料5-2）19頁に記載しております。国道58号線から役場に右折する側道の部分にあります。国道沿いの吉野家の向かいにあるバス停となっております。   |
| 会長                                      | ありがとうございます。ただいま、地域公共交通確保維持事業にエントリーするための申請書、資料について説明がございました。去年度まで、9月30日までは一括交付金を活用し、実証ということで、平成29年から財源を活用しておりました、この10月からは、新たな条件付き本格運行ということで、条件というのは、先ほどの目標値となるわけですね。その目標値を公共交通計画にて示しているわけで、そこにむけて、新しい補助メニューでトライするというので、資料4の説明がございました。本件についてご質問がありましたら、挙手をもってお願いします。 |
| 委員                                      | 今回の認定申請書ですけれども、さきほど会長からありました、10月以降の運行に対応するための申請であるということですが、先ほどの予算書の説明をして頂いたが、今年度の予算が343,000円、北谷町からの支出だけ計上されておりますが、例えば、これが国に認定申請書を出し国庫補助金が決定しましたら、令和5年度の予算の中に新たに収入として入ってくるものなのかどうか教えて頂きたい。  |
| 事務局                                     | フィーダー系統の補助の流れですけれども、まず6月末までに今回提案しております地域公共交通計画の認定申請を行います。9月頃には認定をうける予定です、10月1日から翌年9月30日までの運行を終えたのちに、補助金関係の申請を改めて協議会から国へ行うこととなっておりますので、協議会で受け取る補助金については、令和6年度予算に計上する予定となっておりますので今回の予算書には入っておりません。   |
| 委員                                      | 地域公共交通計画、77頁にあります、令和5年から令和9年までが条件付き本格運行となっておりますが、この申請書は毎年度提出するという理解でよろしいか。それとも今回出せば令和9年度まで申請は必要ないのか。   |
| 事務局                                     | こちらは、年度毎に提出する必要がありますので、今回は令和5年度ですが、次は令和6年度と提出する必要があります。  |
| 委員                                      | 77頁下段の米印で、目標値を下回る場合は廃止、または代替案を提案しますと標記されていますが、この代替案についてはどのようなことを想定されているのか。   |

|     |   |
|-----|---|
| 事務局 | こちらは、まだ庁内検討委員会での正式な合意は頂いておりませんが、もちろん、今運行している段階なので、可能性のひとつとして、挙げられているのが交通弱者の皆様へタクシー利用権の配布というのをひとつの案として考えていますが、なかなか費用が掛かるため、それに至る合意は頂いていない。現状では、フィーダー補助頂いてコミュニティバスを走らせるという段階でございます。   |
| 委員  | 収支率を20%以上という設定は、大変厳しい設定ではないのかなという気はしております、大変な努力が必要ではないか、と思っておりますので是非頑張ってください。   |
| 委員  | 今、事業の目標の収支率について、お話が出たところなんですけども、こちらやはり20%以上というのは達成するのに大変な数字かと思っておりますけども、質問ではないが、収支率を上げるためには、1運行における乗合率の向上が必要となる。乗合率が向上すれば1運行当たりの収入が上がりますので、そちらを目指していただきたい。また、北谷町という地域の特性を考えれば、観光客の取り込みが重要となってくると思いますので、観光客を取り込んだ運用も検討して、目標値達成を検討していただければと思います。  |
| 会長  | ありがとうございます。<br>今の件について事務局からなにかありますか。  |
| 事務局 | 北谷町は観光立町という位置づけで、色々な施策に取り組んでおりますが、コミュニティバスにつきましては、収支率が低い状況で、実証運行を終えておまして、まずは、継続的な運行ができる形態を目指すということで、昨年の3月14日の会議の場において、まずは平日土曜日の運行にすることで、費用の圧縮などをできないかということを確認頂いております。今年度末には町立博物館、仮称ではございますが、そちらが完成予定となっておりますので、令和7年までには、そういった観光客の周遊の取り込みに向けた可能性を検討していきたい。   |
| 会長  | この3月末に、皆さんと検討した中では、車のサイズを小さくする、乗合率を上げるということは、3月の報告でもありました。100%を超えるような乗合があって、ようは、予約した人たちの乗りこぼしがあるということなんですよね、そこがフォローできる仕組みというのもダウンサイジングプラス行わないと、委員から話が合った20%の収支率を達成するには、新たな政策を考えないと難しいですよ。   |
| 委員  | 前回の議論は地域公共交通の今後の在り方について話をしたと思うが、他の自治体のいろんなやり方をタクシーチケット含めて、メリット、デメリット含めて検討して、コミュニティバスの今後の在り方について議論を深めて一定の方向性を出しませうという話だったかと思いますが、今回、地域公共交通確保維持事業を本格運行として申請しますと提案されているが、前回の議論と今回の提案のつながりがあまりないと思うが、前回の議論では整理をして、内部でも議論した結果、当面はコミュニティバスの現在の趣旨を最大限活かすためには、地域公共交通確保維持事業を受けて国の補助事業を受けてやっていこうという。整理をしたうえで申請書の話をした方がよいと思うが、いきなり、申請書の内容の話をされているので、隙間が埋まらないような感じがしておりますが。 |
| 会長  | コミュニティバスの運行の手法というのが変わっている、また補助メニューが変わっている。一部変わっているが3月で方向性を示して、今   |

|     |  |
|-----|--|
|     | 日があると思いますが、そのつながりを改めて概要の方の説明をお願いします。   |
| 事務局 | 今年の3月14日に開いた公共交通会議の場におきまして、令和5年度の北谷町コミュニティバスの運行計画について承認をいただいております。そのなかで、車両のダウンサイジング、運行日は平日土曜日のみ、予約方法についてWEB予約の導入また、基本運賃の値上げ、そういったものを提案して、承認頂いております。その運行計画につきましては、短期目標と中長期目標を設定しまして、これの達成に向けてどういった取り組みをしていくかということで、コミュニティバス利用促進策の検討という頁がございまして、そちらに利用促進策として北谷町地域公共交通計画に掲げる事業と連動して実施していく取組の一つとして、持続可能な公共交通となるよう車両のダウンサイジング等による運行経費の削減や、企業からの協賛金による運賃外収入の確保、車内外広告、バス停オーナー制度、企業版ふるさと納税について検討実施する、また、北谷町コミュニティバスでは地域内公共交通として地域内の移動と交通不便地域の解消を担う役割であるため地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）、を活用し財源の安定的な確保維持を目指す。という取組の一つとしてこの補助金については、活性化協議会が補助事業者の位置づけになっておりますので、それを去年提案させて頂いております。 |
| 委員  | その時に、この地域公共交通確保維持事業についての内容がでていたということか。   |
| 事務局 | そうです。  |
| 会長  | よろしいですか。   |
| 委員  | はい。  |
| 会長  | 他ございますか。   |
| 委員  | 資料11頁、運送予定者名欄が事業所未定なのですが、先ほどの説明の中で事業者を選定されているとの説明がありましたが、何社ぐらい手が上がっていますか。  |
| 事務局 | すいません、先ほど、事務局の方で選定作業中と説明させていただきましたが、今、公募に向けた準備をしております、6月の頭には公募の要領を公表して事業者を募るという段階ですので、まだ手を挙げてきた事業者というのはないような状況です。  |
| 委員  | 今年度申請をだしてダメですよということもありえるのか。  |
| 事務局 | 国土交通省より地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金に係る補助上限額について通達がだされておまして、最後の方に、今後にも必要な予算の確保に最大限に努めるものの、補助上限額については何らかの調整がありえるとの記載がございまして、我々の求める金額が頂けるかどうかは、全国各地の申請状況によるかと思っております。   |
| 会長  | 町の予算は確保されているのですよね。<br>公募をしたが、運行しないということはないのですよね。   |
| 事務局 | そうです。町の運行費は別で予算をたてておりますので、町の財政負担を抑えるために、補助金を使うということで、補助金がないからといって運行を取りやめることは考えていない。  |
| 会長  | ありがとうございます。他に何かございますか。<br>よろしいでしょうか。   |

|                             |  |
|-----------------------------|--|
|                             | それでは、4つ目の協議事項、地域公共交通確保維持事業に係る計画認定申請書については事務局からあった内容で、承認してよろしいでしょうか。  |
| 委員一同                        | 異議なし。  |
| 会長                          | ありがとうございます。承認いたします。  |
| 次第3 協議事項（5）運行計画（案）の一部変更について |  |
| 事務局                         | 「運行計画（案）の一部変更について【資料5】」を説明した。  |
| 会長                          | 本件につきまして、確認等ございましたら、挙手をもってお願いします。  |
| 委員                          | 表の（4）のなかで、「ミーティングポイント」と「ポイント」とは、相違がありますか、違いがありますか。上の文章では、「ミーティングポイントを1箇所追加し」とありますが、（4）の方では、「北谷団地、砂辺、パークゴルフ場の3箇所に新たなポイントを」とありますが、これは、なにか「ミーティングポイント」と「ポイント」に違いがあるからなのか。                 |
| 事務局                         | ミーティングがないだけで、ポイントというのは、おなじ意味を考えています。   |
| 委員                          | 3箇所なのですよ。1箇所じゃなくて。   |
| 事務局                         | 一部変更ということで、一旦は、令和5年3月14日に承認をいただいたものに今回の追記ということで、1箇所追加するという意味での、記載です。   |
| 委員                          | 変わっているが、色がついていたり、ついていなかったりしているのは、すでに、承認を受けたものは、色がついていないということか。   |
| 事務局                         | そうです。  |
| 委員                          | 金額もそういうことか。  |
| 事務局                         | そうです。  |
| 会長                          | よろしいですか。（4）の66箇所から69箇所の3箇所増えている部分ですが、3箇所の内2箇所はすでに、3月で皆様の了解をもらっている前提でこの文書が記載されているため、一番上の文書では1箇所という記載になっています。非常にわかりづらい表現です。<br>はい、ありがとうございます。他ございますか。                                    |
| 委員                          | 関係ないことですが、<br>20頁を見ていただいて、できれば落書きを消して欲しいです。<br>何か綺麗に消せるものってあるのですかね。<br>消しても落書きをする、の堂々巡りを私のところもずっとしているんですけど、簡単に消せる何かがあると、汚い状態じゃない、落書きがない状態で、乗ってもらえるのかと思います。<br>しっかりとここに落書きがあるのでお話ししました。 |
| 会長                          | 他ございますか。よろしいですか。<br>ありがとうございます。<br>それでは、5つ目の運行計画（案）の一部変更については承認してよいでしょうか。  |
| 委員一同                        | 異議なし。  |
| 会長                          | はい、ありがとうございます。   |

|                    |  |
|--------------------|--|
|                    | <p>これで、本日の協議事項5点につきましては、これですべてでございます。承認ありがとうございます。</p> <p>それでは、4つ目その他について、全体的に皆様からご意見と、公共交通計画全般で構いません、何かございますか。</p>  |
| <p>次第4 その他について</p> |  |
| 会長                 | <p>事務局は冒頭に私から話をしました、75頁の令和5年から令和9年までの事業計画が実施主体と共に記載されているんですけども、これを具体的にどんな形で進めていく予定ですか、この協議体で議論して、予算も計上して、事業主体を支援できるものをどんな形でこれから、9年度までの</p> <p>今回、年度末でできたので、予算が間に合っていないわけですが、</p>   |
| 事務局                | <p>事務局としては、すべてに取り組むのは難しいと思っております、まずは、小学生への乗り方教室というのを小学校に実施していきたいと思っております。沖縄県の公共交通を利用しない根底には小学生のころから、公共交通を利用の意識付けがなかなかされていないことがあると思っておりますので、そこについて令和6年予算もしくは補正で、町から補助金を活性化協議会で受け取ってそれを、県バス協会やもしくは、個別のバス事業者に依頼をかけて委託費を支出して乗り方教室を考えています。また並行して、「公共交通総合マップ」、色々な交通手段がひとつで見えてわかるようなものが、全国他の自治体の事例等を調査していますが、そういったものを、作ることができないか、ということを検討しておりますので、まずはこの二つを当面取り組むものとして考えております。</p> |
| 会長                 | <p>この協議会では、各組織の代表の方々が集まる貴重な会議なので、それぞれの取り組んでいる事業等をみんなで共有していける協議会にしていければと考えているので、皆さんの忌憚のない意見そして、情報共有、事務局も積極的に各組織が取り組んでいる事業をキャッチしてこの場で紹介するなど、今日、パーソントリップのお話をしたのも、この協議会の貴重な時間で、皆さんと共有を図りたいと思い紹介した次第でございます。</p>   |
| 委員                 | <p>今、ご提案ありました、バスの乗り方教室につきましてもですね、バス協会また、その関係する事業所で協力していきたいと思っておりますので、ぜひ連絡をいただければと思っております、加えて現在、実証運行しているコミュニティバスについても老人会と含めて、乗り方等の指導の機会をぜひ設けていただければ、もっともっと乗車率等上がるのではないかと考えておりますので、その辺も含めて、我々協力していきたいと思っておりますので、何かあればご連絡ください。</p>  |
| 会長                 | <p>他になにかありますか。よろしいですか。</p> <p>それでは、第18回地域公共交通会議兼第4回地域公共交通活性化協議会については、これで会議を閉じたいと思います。皆様、ありがとうございました。</p>   |